

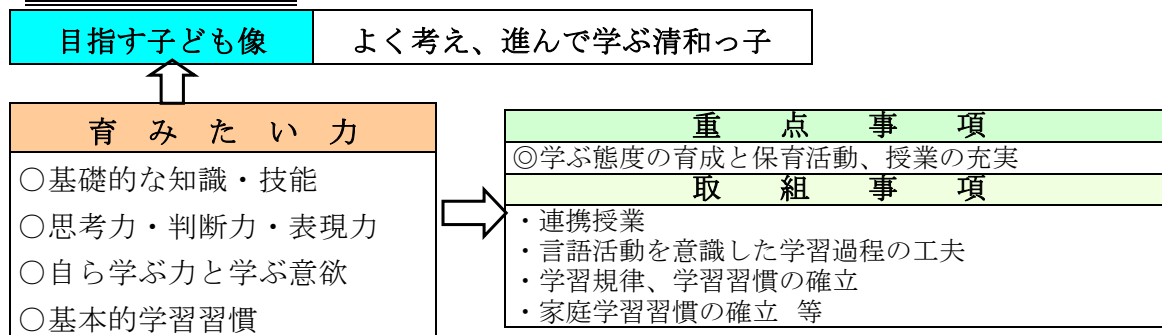
II 研究の実際

1 地域の実態に応じた連携の工夫

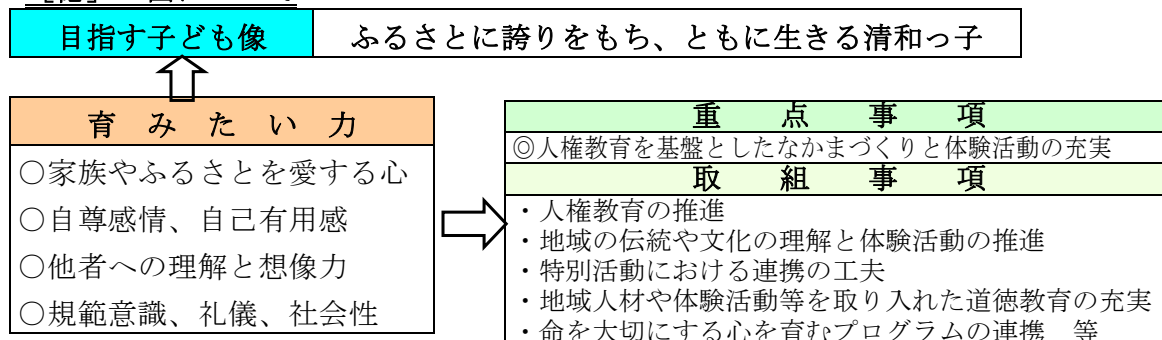
(1) 目指す子ども像と育みたい力

保育所、小学校、中学校における子どもの実態と課題をもとに、以下に示すような育みたい力を検討し、生きる力の要素である〔知〕・〔徳〕・〔体〕の面における「目指す子ども像」を設定した。そして、育みたい力を実現するための重点事項と具体的な取組事項を設定するとともに、連携カリキュラムを編成した。それに基づく目標連携を図り、行動連携による共通実践を推進している。

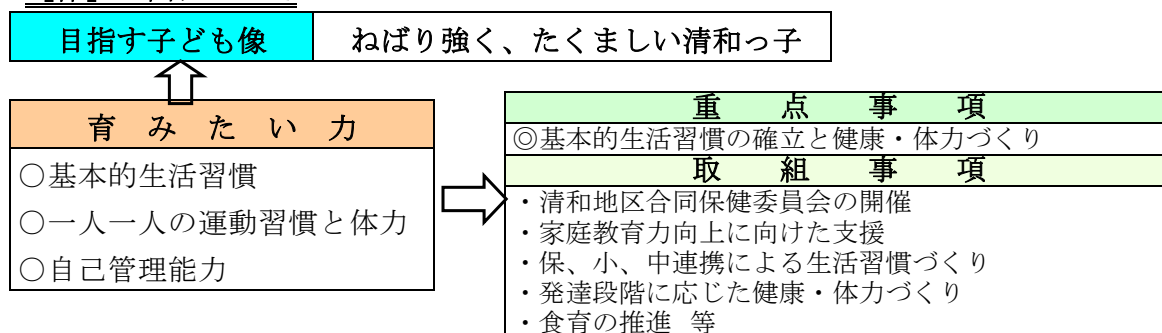
① 〔知〕の面について



② 〔徳〕の面について



③ 〔体〕の面について



(2) 連携カリキュラムの編成と活用

〔知〕・〔徳〕・〔体〕の面における「目指す子ども像」をもとに、育みたい力と発達段階に応じた具体的な子どもの姿を系統的に目標化した連携カリキュラムを編成した。（図2）この連携カリキュラムは、職員や各家庭に配布するとともに各機関に掲示して、地域で目標とする姿を共有し、協働的に保育・教育活動を推進したり、共通実践

事項をはじめ、具体的実践に取り組んだりする際の指標として活用している。

「いのち輝く清和っ子」を育む保、小、中連携カリキュラム

発達段階	0～2歳	就学前 3・4歳	5歳	低学年	小学校 中学年	高学年	中学校
めざす 清和の 子ども像	よく考え、進んで学ぶ清和っ子 ふるさとに誇りをもち、ともに生きる清和っ子 ねばり強く、たくましい清和っ子						
主な 発達 の特徴	自我が芽生えてくる。大人の援助を得て、生活習慣に整う簡単な身の回りのことを自分でしようとする。	宿習から自立へと移行し、友だちとの関わりが増える。自分の思いを言葉で伝えるようになり、周りに関心が出てくる。	個性や社会性が芽生える。身近自立がほぼ確立し、善悪を判断する力が芽生え、協力や遠慮感など心機面の経験が豊かになる。	自己中心性も残っているが、友だちのことや学校での決まりや学習の意味を理解し、集団性が身についてくる。	友だち関係が広がり、協力し合って活動することができるようになるなど社会性が身についてくる。	主体性が確立してくる。上級生としてリーダーシップがとれ協調性が確立する一方、友だちや周りの評価を気にする面が出てくる。	心身の変化が大きい時期である。生活の中で友人関係が重要な位置を占めるとともに、自己の将来や生き方についても考え始める。
育 み た い 力 と 発 達 の 支 援 策	○自分または友だちと一緒に遊びをみつけて、夢中になる。 ・大人と一緒に遊びを見たり繰り返したりして遊びを楽しむ。 ○喃語や表情などで気持ちを表し、身近な大人を中心にやりとりを楽しむ。 ○家族や保育士等と近いうちを散歩しながら						
	○家庭での学習に自分から取り組むことができる（好きなこと・できることを増やす→苦手な所が分り、克服しようとする） 家庭学習35分以上・毎日宿習をする。 家庭学習45分以上・自学に挑戦する。 家庭学習55分以上・読書の幅を広げる。 ○自分の考えを最後までしっかりと伝えるとともに、相手の考えを比べながら聞く。 ○自分の考えを分かりやすく伝えるとともに、相手の気持ちを考えを整理しようとする。 ○自分の考えを整理して伝えるとともに、相手の立場に立って聞き、考えようとする。 ○素直に相手に対して適切な言い方で自分の考えを伝えるとともに、相手の考えを聞いて、自分の考えを述べようとする。 ○ふるさとよき（豊かな自然、清和文庫、地域の人の生き方など）にふれ、愛する心をもつ						

図2 保、小、中連携カリキュラム

この連携カリキュラムが効果的に活用されるよう、具体的実践事項ごとの取組の成果、課題や対応策を記入する点検表を作成した。各研究部では、この点検表をもとに、学期ごとに各機関における取組の状況を確認し、改善策を話し合った。互いに子どもの状況や変容の姿を出し合うことで、子どもの成長が確認できたり、育ちや学びのつながりが意識できたりしている。また、実践に関するアイデアの交換や互いの指導・援助方法への理解が深まり、日々の実践に生かされてきている。

連携カリキュラムに基づく子どもの育ちや学びの状況及び各機関における取組の状況は一覧表にとりまとめ、清和地区保、小、中連携協議会で報告している。報告に対しては、いろいろな質問や意見が出されるが、そのことが、保育所、小学校、中学校の連携の充実や家庭・地域と連携した子育てに関する意識の醸成につながってきている。

(3) 学力充実部の取組

① 連携授業・保育の推進

【連携授業・保育】について

- 保育所と小学校、小学校と中学校で合同の授業や活動を実施することにより、入学へ向けての子どもたちの不安感を軽減するとともに、職員が互いの保育・教育内容や子どもの実態についての理解を深め、就学前教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の円滑な接続に資することができる。また、発達段階の異なる子どもたちが交流することをおして、他者との望ましい人間関係を形成したり、学習への動機付けが明確になったりするなどの教育的効果が期待される。

連携授業・保育では、園児、児童、生徒の発達状況や教科等の特性を踏まえたうえで、保育所や学校段階、更に学年の段階に即した目標の実現や内容の習得が求められる。

- 中学校の教員が小学校で、又は小学校の教員が中学校で指導を行うことを「乗り入れ指導」という。この指導をとおして、児童が小学校から中学校に進学した際に、教育環境等の変化（学級担任制から教科担任制等）から生じる中学校生活への不安感の軽減等を図り、円滑に適應できるようにする。この指導では、以下のような効果が期待される。

◇児童・生徒の不安感の軽減（中1ギャップの未然防止）

◇異なる校種に対する教職員の理解の深まり

◇義務教育段階の9年間の育ちに対する意識の深化、9年間を見通した指導方法の工夫改善

◇中学校における教科の専門性を生かした指導方法の拡がりや、児童・生徒の学習に対する興味関心の高まりと学ぶ楽しさの実感

ア 保育所と小学校の連携授業・保育、小学校と中学校の連携授業

保育所年長児と小学校低学年児童を対象に、生活科や特別活動での交流授業・保育を実施した。

実践例としては、季節探しの活動や小学校プールでの水遊び活動等が挙げられる。また、小学6年生と中学1年生を対象に、総合的な学習の時間や特別活動等において交流授業や合同の活動を実施した。実践例としては、地域の伝統文化である清和文楽をととした交流活動、運動会や体育大会等の学校行事、児童会・生徒会における交流等が挙げられる。園児と児童、児童と生徒が同じ場所で、同じ時間や体験を共有することで、気持ちの交流や心の響き合いが多くなり、互いに楽しさを味わい自尊感情を高めることできている。



小学校での水遊び活動の様子

イ 中学校から小学校、小学校から中学校への乗り入れ指導

異なる校種の授業に教員が可能な範囲で関わり、育ちや学びの連続性を意識した授業づくりに取り組んだ。小学校では、5年生の算数、6年生の算数・音楽・外国語活動・体育の時間に実施し、中学校では、1年生と2年生の理科、1年生の数学の時間に実施した。その中で、学習規律や学習習慣づくりの大切さなど、児童・生徒の9年間の育ちや学びを見通した指導のあり方について意見交換を行い、互いの指導の充実に努めることができている。



小学校から中学校への乗り入れ指導の様子

② 小中共通スタイルによる授業づくり

小学校、中学校の学習指導要領の総則には、教育課程実施上の配慮事項として「児童・生徒が見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」、「児童・生徒の言語環境の整備と言語活動の充実」が示されている。これらを踏まえ、確かな学力の育成に向けては、児童・生徒の実態に応じ、小・中学校で授業を工夫する必要があると考えた。また、児童・生徒の主体的学習態度を養うためにも、次のような授業スタイルに共通して取り組んだ。

【清和の授業スタイル】

- 各授業の導入時に、本時の学習のめあてを提示する。
1時間の授業のガイダンスを行うことや、児童・生徒に本時の『めあて』を提示することで、学習活動に対する見通しをもたせる。
 - 「せ・い・わ」の言語活動を実践する。
教科の特性や学習内容に応じて、言語活動の設定を工夫し、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育む。
- | | |
|----------|--|
| せ | （自分の考えを）せつめいしてみよう [セルフトーク]
○自力解決の場を設定し、自分の考えを自分の言葉でまとめさせる。 |
| い | いろいろな考えを出し合おう [ペアトーク・グループトーク]
○学習形態や共同解決の場を工夫・設定し、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を高め、考えを広げ、深めさせる。 |
| わ | わかったことを伝え合おう・まとめよう・使ってみよう [クラストーク]
○クラス全体で話し合っ、考えをさらに練り上げたり、確認させたりする。
○全体での考えをもとにして、自分の考えを自分の言葉で、分かりやすくまとめさせる。 |
- 授業の終末に、本時で学習したことを振り返る場面を設定する。

③ 学習規律と学習習慣づくり

- 文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の結果から「学習規律の徹底」と「学力向上」とに相関関係があるということが裏付けされている。学習規律の徹底は、小学校でも中学校でも学力向上に向けての大きな課題の一つとなっている。そこで、統一的な学習規律（授業のルール、発表のルール）を作成し、その徹底に向けて共通実践に取り組んだ。
- 学習習慣づくりは、児童・生徒が生涯にわたって学ぼうとする態度や学習の進め方を習得するうえで必要不可欠なことである。また、学校で学習した内容をより定着させるために、家庭学習の習慣化も欠かせない。しかしながら、学習に対する意識が高まらず、「宿題が出ないと家庭学習をしない」等、学習習慣や家庭学習の大切さをあまり意識していない状況も見られる。そこで、自ら学ぼうとする態度や家庭学習の習慣化を図ることに取り組んできた。

ア 学習規律の徹底

学習規律の徹底のために、小・中学校共通の実践項目を含めた5項目からなる「授業のルール」（図3）を設定している。この「授業のルール」は、小・中学校の各教室に掲示するとともに、家庭にも知らせている。また、授業中における「発表や聞き方のルール」も共通の実践項目を入れて設定しており、「授業のルール」と併せて教室に掲示し、日々の授業の中や集会等で意識化を図り、その徹底に努めている。小・中学校の共通実践項目を設定したことで、教師も児童・生徒も学習規律に対する意識を高めて授業に臨むようになってきている。

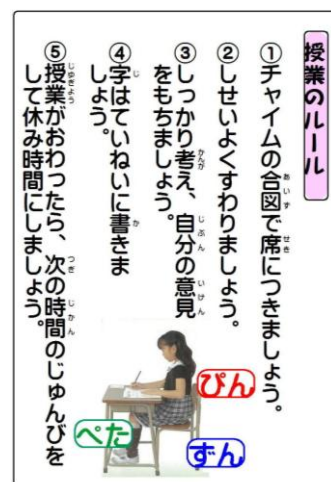


図3 小学校版授業のルール

イ 学習習慣づくり

保育所では、学びの基礎力の育成を図るため「三つの自立」（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を養うことを意識して保育実践に取り組んでいる。

学校では、学びの基礎力を土台に、生涯にわたる学習基盤の形成、すなわち「学力の三つの要素」（「基礎的な知識・技能」、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」）の育成を目指している。

小・中学校では、望ましい学習習慣づくりに力を入れているが、家庭学習の習慣化を図るために、月ごとに「家庭学習がんばり週間」を設定している。この取組では、児童・生徒のがんばりの様子を記録するための「家庭学習定着カード」を使用し、カードには、その日の家庭学習時間、学習内容、自己評価の欄を設けている。また、家庭からの感想欄を設けて家庭との連携を工夫している。さらに、各学年の家庭学習に関する目安の時間を設定したことで、児童・生徒のみならず保護者も家庭学習時間を意識し、家庭学習の習慣化に向けて、積極的に取り組む家庭が増えてきた。

9月 清和っ子 家庭学習がんばりカード (5, 6年生)

①家庭学習時間		②学習内容と時間	
日	時間	学習内容	学習時間
1日(月)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 90分
2日(火)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分
3日(水)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分
4日(木)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分
5日(金)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分
6日(土)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分
7日(日)	4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時	学習内容	学習時間 120分

③1日の反省(4:とてもよくできた 3:よくできた 2:まあまあ 1:あまりよくできなかった)

月	火	水	木	金	土	日
ふりかえり	②	③	③	③	③	②
家庭サイン	③	③	③	③	③	③
担任サイン	③	③	③	③	③	③

④1週間の気づき

水へ土曜日は③だったけど、月・火・水は④だったから、④に近づいた。

●家庭からの感想

「③の家庭学習時間や学習内容が、④の家庭学習時間や学習内容と比べて、④の方がいいと思います。」

家庭学習定着カード(小学校版)